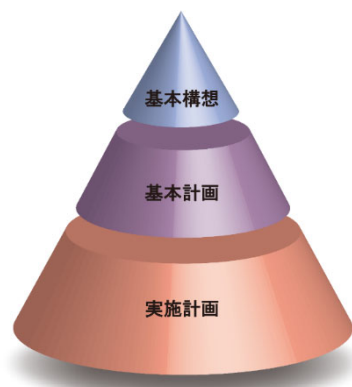


1 総合計画の体系

総合計画は、長期的な将来展望に基づいて、市政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画であり、市民と行政の共通の将来目標となるもの。「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造で構成。



基本構想

本市の目指すべき**将来都市像**や**基本目標**を定めたもの。

基本計画

基本構想を具現化するための**基本的な施策**を定めたもの。

実施計画

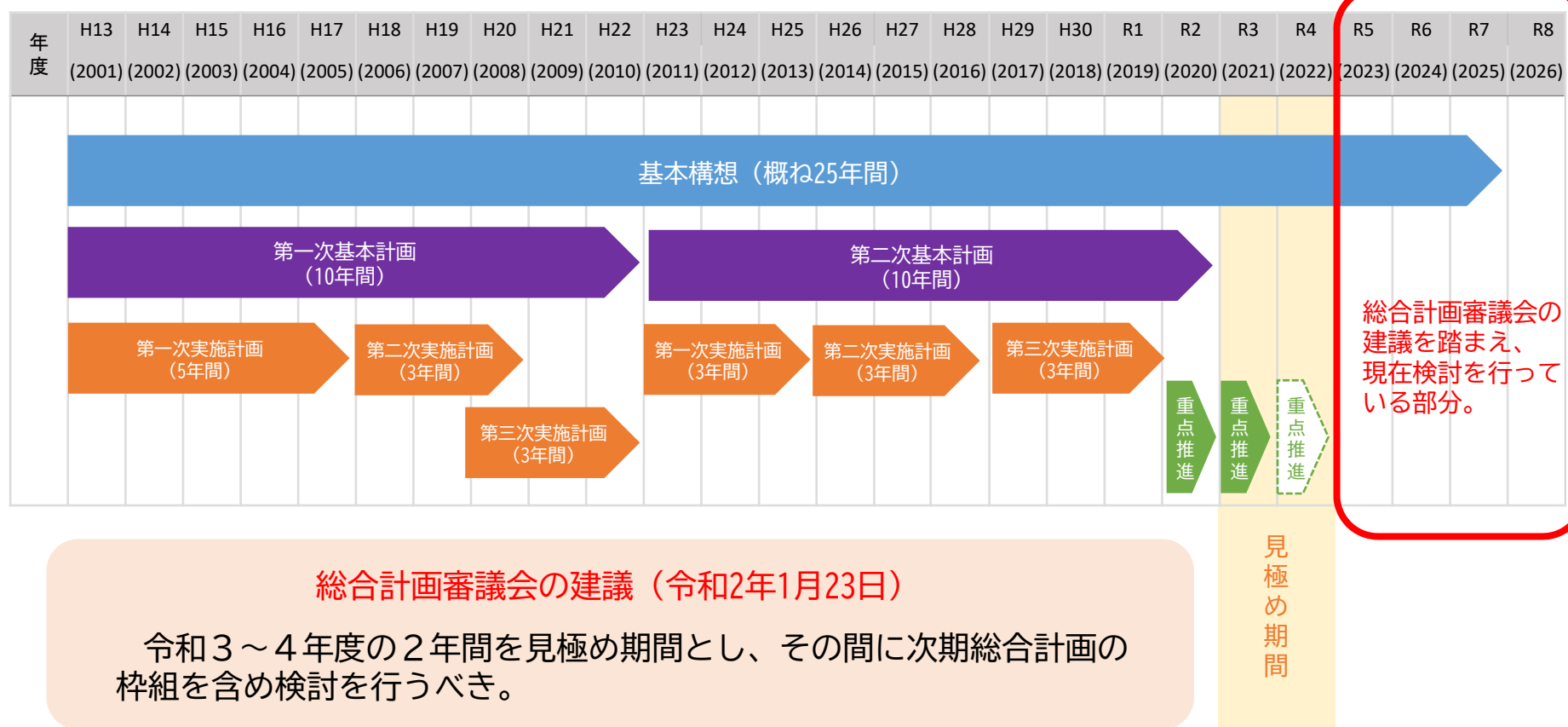
基本計画に示された施策を実現するための**具体的な事業**を定めたもの。

2 現総合計画の内容

※基本計画と実施計画は満了しているため、直近のものを記載

基本構想	計画期間：平成13年度（2001）～令和7年度（2025）の概ね25年間 ・基本理念として、「人間尊重」「自然との共生」「協働による創造」を定める。 ・目指すべき将来都市像として、『ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ』を定める。 ・5つの基本目標と19の施策の方向を位置付け。
第二次 基本計画	計画期間：平成23年度（2011）～令和2年度（2020）の10年間（計画期間満了） ・10年間のまちづくりの目標として、『安心で 快適な 活力のある まちへ』を定める。 ・45の施策の大分類／102の施策の中分類／273の施策の小分類を位置付け。
第三次 実施計画	計画期間：平成29年度（2017）～令和元年度（2019）の3年間（計画期間満了） ・52の重点事業と89の基礎的事業を位置付け。

3 計画期間について



・・・重点推進プログラム

次期総合計画策定までの間、基本計画・実施計画をつなぐものとして策定。
 施政方針・教育行政運営方針に定める重点事業等の進行管理を行っている。